

(来たれ、リーガル女子！～女性の弁護士・裁判官・検察官に会ってみよう～)

(報告)

団体名 主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、日本弁護士連合会、中部弁護士会連合会、愛知県弁護士会、金沢弁護士会、福岡県弁護士会、九州弁護士会連合会、名古屋大学大学院法学研究科、南山大学大学院法務研究科、愛知大学大学院法務研究科法務専攻、鹿児島大学司法政策教育研究センター、早稲田大学大学院法務研究科、日本女性法律家協会
後援：愛知県教員委員会、名古屋市教員委員会、愛知県私学協会、(株)中日新聞社

【開催趣旨・目的】

政府の「第4次男女共同参画基本計画」は、司法分野における施策の基本的方向として「法曹三者それぞれにおいて30%目標に向けた取組を加速していくため、法曹となり得る人材プールを拡大すべく、法曹養成課程において女性法曹養成に向けた取組を進める。」とし、日本弁護士連合会も「第三次日本弁護士連合会男女共同参画推進基本計画」中「3弁護士における女性割合の拡大」において、「③ 女子学生等向け進路選択支援イベントを引き続き実施し、全国的に展開する。」と掲げるとともに、「④ 小学校、中学校、高等学校を始めとする教育機関に対し、女性弁護士という進路選択に関する情報提供を行う方策を検討し、実施する。」との具体的施策を掲げている。しかしながら、司法試験合格者に占める女性割合はこの数年間25%にも届いておらず（平成25年23.28%、平成26年22.54%、平成27年21.57%、平成28年23.44%、平成29年20.41%、平成30年24.59%、令和元年24.37%）、現状「法曹三者それぞれにおいて30%」という政府目標達成の見込みはないといわざるを得ない。上記政府目標を目指すには、まず法曹を志望する女子学生を大幅に増加させる必要がある。

そこで、将来の進路を考える女子中高生及びその保護者に対して、普段の生活ではあまり接することのない女性法曹と触れ合う機会を設け、法曹の仕事の魅力やワークライフバランス・収入面・就職状況などを女性の視点から生徒たちに伝え、意見交換を行い、将来の進路選択の有力な選択肢として法曹を考えてもらうことを目的とし、本シンポジウムを実施した。

これまでに、早稲田大学（平成28年）、大阪大学（平成29年）、西南学院大学（平成30年）で、本企画と同趣旨の企画を実施した。特に昨年度は、鹿児島大学、琉球大学においてシンポジウムの同時中継を行い、また録画素材を用いて、京都女子大学でも同趣旨の企画を実施した。このように、全国の女子中高生にリーチするために各地で企画を実施してきたが、中高生は入れ替わるため、全国各地で毎年のように実施できることが望ましい。そこで、より多くの女子中高生にリーチするため、本年は、今まで未開催であった中部地方の愛知県をメイン会場として本シンポジウムを開催するとともに、同じ中部地方の金沢、及び過去の開催場所・中継場所である福岡、鹿児島、早稲田と、全国的な規模での中継を同時に行った。

【日時】 2019年11月3日（日・祝） 13時～17時

【場所】 名古屋大学アジア法交流館

【参加者数】

1 一般参加者

名古屋会場：123名

{内訳：学生88名（高校生52名・中学生36名）、保護者・教員35名}

金沢会場：15名（学生14名、保護者1名）

福岡会場：53名（学生53名、保護者・教員21名）

鹿児島会場：21名（学生16名、保護者・教員5名）

早稲田会場：14名（学生9名、保護者・教員5名）

2 主催者関係者

名古屋会場：66名

【プログラム】

<第1部>

13:10～ 基調講演 女性弁護士の歩みとその魅力

講師：池田 桂子 弁護士（愛知県弁護士会）

<第2部>

13:40～ パネルディスカッション「女性法律家の様々な働き方」

パネリスト：齋藤 千恵 裁判官（名古屋地方裁判所）

築 雅子 検察官（名古屋地方検察庁）

清水 綾子 弁護士（愛知県弁護士会）

コーディネーター：上松 健太郎 弁護士（愛知県弁護士会）

進路説明～法律家の資格取得に至るまで～

説明者：小倉 崇徳 弁護士（栃木県弁護士会）

<第3部>

15:15～

○保護者・教員対象：説明会「法曹という職業選択について」

説明者：齋藤 千恵 裁判官（名古屋地方裁判所）

築 雅子 検察官（名古屋地方検察庁）

佐藤 倫子 弁護士（香川県弁護士会）

上松 健太郎 弁護士（愛知県弁護士会）

アシスタント：小倉 崇徳 弁護士（栃木県弁護士会）

川原 千紘 弁護士（札幌弁護士会）

○学生対象：グループセッション

Aグループ（セミナールーム1）

講師：平野 佑子 裁判官（名古屋地方裁判所）、中村 明日香 検察官（法務省刑事局付）
伊藤 麻衣子 弁護士（愛知県弁護士会）
アシスタント：吉野 令子 弁護士（愛知県弁護士会）、日笠 倫子 弁護士（札幌弁護士会）

Bグループ（セミナールーム2）

講師：西澤 恵理 裁判官（名古屋地方裁判所）、城 典子 検察官（名古屋地方検察庁）
品川 菜津美 弁護士（愛知県弁護士会）
アシスタント：岡村 晴美 弁護士（愛知県弁護士会）、山田 暁子 弁護士（札幌弁護士会）

Cグループ（セミナールーム3）

講師：小林 絢 裁判官（名古屋地方裁判所）、二階堂 郁美 検察官（名古屋地方検察庁）
齊藤 静香 弁護士（愛知県弁護士会）
アシスタント：清水 綾子 弁護士（愛知県弁護士会）、山崎 拓哉 弁護士（岐阜県弁護士会）

Dグループ（セミナールーム4）

講師：菊池 静香 検察官（名古屋高等検察庁・名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻）、澁谷 郁子 弁護士（三重弁護士会）、広村 春菜 弁護士（愛知県弁護士会）
アシスタント：中山 裕徳（愛知県弁護士会）、上岡 由紀子 弁護士（札幌弁護士会）

Eグループ（セミナールーム5）

講師：秋本 円香 裁判官・弁護士（愛知県弁護士会）
大坂 恭子 弁護士（愛知県弁護士会）、豊田 聡子 弁護士（岐阜県弁護士会）
アシスタント：犬飼 千絵子 弁護士（愛知県弁護士会）、山田 麻登 弁護士（愛知県弁護士会）

Fグループ（会議室1）

講師：鬼頭 容子 弁護士（愛知県弁護士会）、堂前 由姫 弁護士（愛知県弁護士会）
渚 舞 弁護士（愛知県弁護士会・リゾートトラスト株式会社）
アシスタント：金野 志保（第一東京弁護士会）、多田 絵理子（札幌弁護士会）

Gグループ（会議室2）

講師：荒川 裕子 弁護士（愛知県弁護士会・住友理工株式会社）
土生 未来子 弁護士（愛知県弁護士会）、近藤 里沙 弁護士（埼玉弁護士会）
アシスタント：福崎 聖子 弁護士（東京弁護士会）、可児 康則 弁護士（愛知県弁護士会）

【参加者の主な感想・意見】（アンケートから）

<第1部 基調講演>

名古屋

・調べることで得られる情報だけではない新たな知識を得ることができ良い体験になりました（中学生）。

- ・たくさんの表やグラフなど実際の数値が分かった（中学生）。
- ・女性弁護士の誕生から80年経ってもまだまだ女性の人数が少ないことを知り、自分もいつか今回のような企画に参加して法曹界で女性の活躍の場をアピールしたいと思った（高校生）。
- ・“女性”法曹についてよく分かりました。“女性”であることは、不利になることばかりであると思っていましたが、女性ならではの強みがあることが分かり、嬉しかったです（高校生）。

金沢

- ・歴史やデータだけでなく「今」の女性法曹の立場や活躍などを客観的に見た意見などがもっとほしかった（高校生）。
- ・女性にフォーカスされた弁護士全体の概要を今一度聞くことができ良かったです（その他）。

福岡

- ・豊富な資料とその説明により今の法曹界がどのような状況なのか、そして女性がどれほど求められている存在か分かって良かったです。池田さんの語る弁護士の魅力も興味深かったです（高校生）。
- ・少し背伸びをして頑張るという言葉がとても印象に残りました（高校生）。
- ・やっぱり生で受けたかった（高校生）。

鹿児島

- ・現在の法曹界の現状について知ることができたのと同時に、女性として法律家を目指す志を持つことができました（高校生）。

早稲田

- ・東京は狭いはずなのに、47.12%という高い数字が出ていて驚きました。地方と中央では、身近な様々な点で格差が生じていたのは実感していましたが、法曹界でもそうであったのだと初めて知りました。また世の中にある様々な職業の中で、法曹は性差別が最もあつてはならない職業であるということが理解できました（高校生）。

<第2部 パネルディスカッション・進路説明>

【パネルディスカッション】

名古屋

- ・三法曹をそれぞれ比較することができ、どれが自分に合っているのか考えることができた（中学生）。
- ・自分たちでも挙手で質問できたらいいなと思った（中学生）。
- ・法曹三者はそれぞれ仕事の内容は違うが、人間と向き合う仕事をする点に関しては共通していて、人間は一人一人価値観が違うので、日々新しい環境で仕事ができることに魅力を感じた（高校生）。
- ・女性ならではのキャリアや制度の問題について、突っ込んで聞いていただけて良かったです（高校生）。
- ・裁判官・検察官・弁護士の具体的な仕事内容からプライベートまで聞けたので、今までは未知の世界でしたが、イメージがつかえました。上松先生の切り込んだ質問が良かったです。ありがとうございました（保護者）。

金沢

- ・転勤について考えたことがなかったので興味深かったです（高校生）。
- ・パネルディスカッションは、もう少し法曹の方々を身近に感じたかったです。中継先の映像を見ているだけだとあまり身近に感じられなかったような気がします（高校生）。

福岡

- ・同じ質問に関して同時に三者から話を聞くことができ、比較しながら聞くことができ良かったです。清水先生の「社会のルール（法律）を知ることによって安心して自由に暮らすことができる」ということに共感しました。築先生の「心理学」と法律についての話を聞き、他分野とも関連していると感じました（高校生）。
- ・現場での女性の待遇、立場を知ることができて良かった。転勤や産休、育休の制度について実際の状況をきけて良かった（高校生）。
- ・少し豆知識のようなものを会話の間に入れているところが良かった（高校生）。

鹿児島

- ・生の裁判官、検察官、弁護士の思っていることや仕事内容等を聞くことができ、将来の自分の進路選択の幅が広がりました（高校生）。

早稲田

- ・仕事内容だけでなく、出産・育児のワークライフバランスについて参考になった。インハウスロイヤーの方もパネルに入っただけだとよかった（保護者）。

【進路説明】

名古屋

- ・少ない時間ではあったものの、とてもいい内容であったと感じた（中学生）。
- ・具体的にどのような道を進むと、それぞれの仕事に就けるのかを知ることができ、良かったと思います（中学生）。
- ・法律に対して難しいイメージがあるが、それでもやる気があれば大丈夫ということで励まされた（高校生）。
- ・司法修習についてももう少しお話が聞きたかった（高校生）。
- ・小倉先生の面白トークや司法試験の流れ、法学部で学んでも様々な進路や利点があることが聞けて、安心した子たちは多いと思います。ありがとうございました（保護者）。

金沢

- ・法律家になるまでの道のりについてしっかり聞くことができました（高校生）。
- ・講師の方が「法律って面白い」を何回も仰っていたのが印象的でした（高校生）。

福岡

- ・将来に希望が見えました（高校生）。
- ・法曹コースについてかねてから興味があったので資料があつて良かった（高校生）。
- ・新制度について詳しい資料を見ることができて良かったです（その他）。

鹿児島

- ・大学で法学部を目指すにあたって今やるべきことが明確になりました（高校生）。

早稲田

- ・進路について知れたのはとても面白かったが、もう少し細かく話を聞きたかった。就職状況についてももう少し細かく聞きたかった（高校生）。

<第3部 グループセッション・保護者説明会>

【生徒】

名古屋

- ・個人的な質問や特に気になっていることに的を絞って、丁寧に答えていただくことができたので良かったと思います（中学生）。
- ・1人の弁護士さんだけでなく、大勢のタイプの違った弁護士さんの話も聞け、参考になった（中学生）。
- ・勉強も大切だが、それ以上に多くの価値観に触れることが大切だと分かった。多くの価値観を知っていれば、自分の立場に固執せずにする（高校生）。
- ・同世代の人たちが考えていることを知ることができ、良かったです（高校生）。
- ・講演で聞けなかったことを聞けて、嬉しかった。企業についている弁護士のお話を聞いたのがとても新鮮だった（高校生）。

金沢

- ・社会人になってから弁護士になった方に出会えて良かったです（高校生）。
- ・とても詳しく、密にお話を聞くことができ、弁護士も検察官も本当に素晴らしい職業だと思いました。夢をあきらめたくないと思っ直しました。頑張ります。ありがとうございました（高校生）。

福岡

- ・法曹の世界をより身近に感じることができたし、実生活から分かる事など貴重なお話をたくさん聞くことができた。将来へのモチベーションにもつながった（高校生）。

鹿児島

- ・こうやって話をする機会はいままでなかったので、お話1つ1つが興味深くてすごく惹かれました。質問などもできたので、今までと違う考えにも触れられて良かったです（中学生）。

早稲田

- ・女性の法曹としての立場から、受験の仕方から、必要な能力のことなどまで幅広くご意見を伺うことができ、とても貴重な機会を得られたと思います。地方はジェネラリスト、中央・東京はスペシャリストという説明にとっても納得が이었습니다（高校生）。

【保護者】

名古屋

- ・奨学金について知ることができて良かった。参考になりました（保護者）。
- ・新制度について、ロースクールについて、司法修習について具体的に知れて良かった。学習面、修習について、就職の流れを具体的に聞いたので、将来の計画を立てやすくなるような充実した内容でした（保護者）。
- ・生徒にどうやって将来を考えさせていくか考えるうえで参考になったことがありました（教

員)。

福岡

- ・原田先生の育児、仕事についてのお話を聞いて涙が出てしまいました。胸がいっぱいです。娘がグループセッションでどのような内容だったか分かりませんが、こういう内容のお話が聞けて良かったです。私自身、まだこれから自分の仕事をますますやっていく気持ちでいますが、自分自身励まされましたし、不安もありますが娘を応援していきたいと思います（保護者）。
- ・女性の家庭と仕事の両立の話など、具体的で分かりやすかった。同じ公務員として女性の仕事ぶりがよく分かりました（教員）。

早稲田

- ・ロースクールの話聞いたのが初めてでしたので、イメージができて良かったです。留学は絶対、早いうちにしておくべきという弁護士の方のお話が印象的でした（保護者）。

<法曹のイメージについて>

名古屋

- ・意外とコミュニケーション能力が重要だと分かった（中学生）。
- ・参加する前はどの仕事も大変で忙しそうというイメージを持っていましたが、自由に仕事ができるということが分かりました（中学生）。
- ・弁護士は仕事ばかりで自由がないイメージがあったが、たくさんの選択があって、とても生活しやすいことが分かった（中学生）。
- ・参加前は法曹になりたければとてあえず勉強しなければいけないと思っていたが、グループセッションを通じて、今は多くの価値観に触れることができるように生活していこうと思う（高校生）。
- ・堅い考えを持った方が多いのかなと勝手に思っていたが、むしろ柔軟な考えを持つことが必要な職業だなと感じた（高校生）。
- ・裁判官は1番イメージが持てなかったのが、今回とても勉強になりました。弁護士がどうして犯罪者の弁護をするか分からなかったけれど、グループでそれぞれの考えを聞いたので、イメージがガラッと変わりました（高校生）。
- ・検察官の経験がとても面白かった。人間っていいね（高校生）。
- ・法曹の方々の人間味が感じられて良かったです（高校生）。
- ・特別に選ばれた人→努力を怠らない人（保護者）。

金沢

- ・参加前からやりがいがあると同時に大変な職業であることは理解していましたが、参加して、先生方はよく「人のため」という言葉を使っていたので、思いのほかやりがいは大きいと感じました（高校生）。
- ・真面目であんまりワクワクがないイメージでした。グループセッションで「目の前の人はどうなっていくのか見える」っておっしゃっていて少し変わりました（高校生）。

福岡

- ・私は検察官一択だと思っていたけど、今日のシンポジウムを受けて弁護士も検察官もどっち

もいいなと思いました（高校生）。

- ・検察官、裁判官、弁護士の方々と接することがなかったので怖いイメージがありましたが、国民や市民のこと、被害者のことだけではなく、加害者のことも考えて下さっていると分かりました（高校生）。
- ・とても忙しい仕事であるというイメージがありました。私は法曹関連で働きたいし、子どもを産み、育てることもしたいと思っていて、どちらかをあきらめなければならないのかなと少し思っていました。両立されている方々の話を聞いてイメージが変わりました（高校生）。
- ・堅い職業のイメージでしたが、周りに寄り添うやわらかいイメージになりました（高校生）。

鹿児島

- ・変わりました。法律を相手にする「鉄の女」みたいなイメージだったのが、人を相手にする職業だったのだとわかりました（中学生）。
- ・固いイメージ。自分には合わないだろうなと思っていたが、今日の話を受け、将来の選択肢の一つに入った（高校生）。

早稲田

- ・あまり関わることのない遠い存在だったが、今回の企画を通してとても身近に感じるようになった。弁護士への憧れが強くなった。（高校生）

<将来、法曹になりたいと思うようになったか>

【強く思った】

名古屋

- ・私たちが生きていく上で、なくてはならない「法」をもっと知り、それを仕事に活かしたいと思ったからです（中学生）。
- ・話を聞いてみて、信念を持って働いているんだと分かり、とてもカッコいいと思った。私も同じ業界に入りたいと強く感じた（高校生）。
- ・弁護士の自由性の高さに魅力を感じた（高校生）。

金沢

- ・先生方のお話をしてくださる姿はとても楽しそうで、ご自分の仕事にやりがいを感じていることが強く感じられたので、一層興味が湧きました（高校生）。

福岡

- ・お話の中に様々な人に会い1人1人に合わせて仕事を進めていくと知り、また、人間くさい職業だとおっしゃっていて、強い憧れを感じました（高校生）。
- ・もともと法曹に魅力を感じていましたが、具体的な話、そして様々な環境で働く方々の話を聞いてより私もそうなりたいと強く思いました。周りに法曹三者として働く人がいなかったのもとても貴重な話を聞いて嬉しかったです（高校生）。
- ・今までは自分にはなれないだろうという気持ちがあったけれど、実際にお話を聞いてトライしてみようという気持ちが出てきました（高校生）。

早稲田

- ・依頼人に寄り添う姿がかっこよかった（高校生）。

【少し思った】

鹿児島

- ・すごく裁判官という仕事に興味を持ちました。お話を伺って、自分の気持ちをしっかり持つのは大変そうだけど、すごくかっこいいお仕事だなと思った（中学生）。

<今後取り上げて欲しいテーマ>

名古屋

- ・実際の裁判の様子を実演などがあつたらもっと面白いと思う（高校生）。
- ・実際に現場に行ったり、事務所の中を見てみたい。書類など（高校生）。
- ・公務員の話もほしい（高校生）。
- ・インハウスイヤヤーのお仕事内容。国際案件やそれを扱う法曹界におけるお仕事について。プレ裁判や法を面白く学べるレクチャー（保護者）。
- ・加害者家族への支援について（その他）。

金沢

- ・法科大学院制度（高校生）。
- ・ジェンダーに関する法律について（その他）。

福岡

- ・弁護士の方がされている権利を守る活動について知る機会が欲しいです（高校生）。
- ・予備試験についてと司法試験についてもう少し知りたいです（高校生）。
- ・冤罪について（高校生）。
- ・法学部で学べる学問を少しでも説明していただけたらありがたいです（高校生）。
- ・女性と犯罪の関わりについてもっと知りたいと思いました（高校生）。

鹿児島

- ・コンピュータ関係について。これからの大学入試について（中学生）。
- ・医療関係も取り上げて欲しいです（中学生）。
- ・18歳選挙権について（主権者教）（教員）。

早稲田

- ・中高生が実際に裁判を行うようなワークショップに参加したい。また裁判傍聴だけでなく、裁判が行われるまでの過程を見学できるようなシンポジウムに参加したい（高校生）。

<その他>

【中継】

- ・マイクの音がこもったり、音割れ、ハウリング、ノイズなどがあり聞きづらかった（中継先全般）。
- ・名古屋と資料を揃えて欲しかった（金沢、福岡、早稲田）。
- ・同じ志を持つ東京や愛知等の生徒さんとも中継で交流する機会がほしかったです（金沢）。

【展示】

- ・ipadで問題を解けたのがとても面白かったです。ひまるんにも会えて嬉しかったです（中学

生)。

- ・年度ごとでデータが出ている資料はとても興味を持てた(中学生)。
- ・法服を着ることができてテンションが上がった(中学生)。
- ・たくさん資料があつて分かりやすかつたし、それがきれいにまとめられていて使いやすかつたです。内容も詳しく載つていて、家に帰つてからまたゆっくり読みたいと思ひました(高校生)。
- ・弁護士の資料が多かつたので、検察官や裁判官の資料ももう少し見たいと思つた(高校生)。
- ・混雑していたので、ゆっくり見られませんでした。興味深く、面白いことがたくさん書いてあり良かつたです。このような機会を与えていただきましてありがとうございます(その他)。

【全体】

名古屋

- ・自分の将来について考える良いきっかけになりました(中学生)。
- ・是非、続けてください。身近な感じが良いです(高校生)。
- ・実際に法曹の方々と関わることができ、自分の目標に向かつて改めて頑張ろうと思ひて良かつたです(高校生)。
- ・思つていたより多くの同世代の子たちが興味を持っていることを知れて良かつたです(高校生)。
- ・子供のモチベーションが上がつたようで良かつたです。ありがとうございます(保護者)。

金沢

- ・充実したプログラムだつたと思ひました。ありがとうございます(高校生)。

福岡

- ・とても有意義な時間となりました。私の周りには法曹を目指す法学部志望者が少ないけど、きつとこの会に参加すると法曹に興味を持ってくれそうなくらい充実してました(高校生)。
- ・女子だけでなく男子も参加するところで生徒、親、教員、弁護士、検察官、裁判官のグループディスカッションをしてみたい(教員)。
- ・中学校教員として裁判について学習の参考になることが多く、本日は良い学びになりました。ありがとうございます(教員)。
- ・自分が中高生のときに参加していたらとても励まされただろうなと思ひました。とても素晴らしい企画だと思ひます(その他)。

鹿児島

- ・もっとアピールされていてほしかつた。学校に出前できていただけたら。気軽に職場体験ができたら嬉しい(高校生)。
- ・来年以降も続けてほしい(高校生)。

早稲田

- ・またこのような企画があつたら行きたい(中学生)。
- ・1年に1回では都合がなかなか合わないの、3か月に1度程度開催してほしい。かつ都内

の様々な大学で開催していただきたいです（保護者）。

【シンポジウム等を通して得た成果と課題】

1 成果

(1) 本シンポジウムの目的

本シンポジウムの目的は、冒頭でも述べたように、将来の進路を考える女子中高生及びその保護者に対して、普段、接する機会が少ない女性法曹と直接触れ合い、法曹の仕事の魅力やワークライフバランス等の実情を女性の視点から生徒たちに伝え、意見交換を行い、将来の進路選択の有力な選択肢として法曹を考えてもらうところにある。

(2) 参加者の興味に応じた人員の配置

当該目的実現のため、本年は、特に、参加者に事前のアンケート行い、関心のある法曹・分野、特に聞きたい事項等のニーズを把握し、そのニーズにしたがってパネルディスカッション・進路説明の構成、グループ分けを行なった。その結果、各部において参加者のニーズに対応した進行や情報提供が可能になった。特にグループセッションでは、参加者から寄せられた情報を基に、担当するグループセッション講師との綿密なマッチングを行い、その上で事前の打ち合わせに基づき、当日は、より直接的に参加者の質問に対応することにより、活発で充実したグループセッションを実現することができた。その中で、表面的ではない、生身の人間としての法曹の働く姿勢、生きざまに触れることによって、新たな法曹の魅力を感じ取った参加者が多いことが、アンケートの感想から伺えた。その意味で、本シンポジウムの狙いが実現できたと実感している。

(3) 展示等による情報提供

また、本年は、より法曹に関心をもってもらうために、愛知会場において、法曹の活動に関するパンフレットの展示、法服用用コーナー、パネル等の展示コーナーを設け、より多くの親しみやすい情報を参加者に提供する試みを行った。アンケートの感想から、この点も、短時間ではあったが、法曹をより身近に感じてもらい、また、今後に繋がる有用な情報に接する機会となったことが伺える。

2 課題

(1) 中継について

本シンポジウムでは、シンポジウムの地域的な広がりを実現するため、金沢・福岡・鹿児島・早稲田の4会場において第1部基調講演及び第2部パネルディスカッション・進路説明を中継した。しかし、中継先が増えることによる事前及び当日の調整の困難さ、資料等のコスト増大に加え、中継自体に内在する臨場感の限界、当日の会場環境による映像・音声の不安定さという様々な問題点が中継先を含めた問題点がアンケートの結果から明らかになった。中継については各会場の機材、マンパワー、費用面の制約等により、上記の各問題点を克服して万全なものを提供することは非常に困難であると感じた。

(2) 会場の広さについて

名古屋会場においては、第3部グループセッションの部屋をグループごとに一部屋ずつ確保した。部屋の広さについては、定員数に近い人数での利用となったことについて、講師ら

からは「狭い感じがかえって一体感を高めた」という意見があったが、スペースに余裕がなかったために、関係者らがグループセッションの様子を邪魔せずに参観することが難しいという側面もあった。既存の会場の部屋を利用せざるを得ない関係で難しさがあるが、部屋のスペースと利用人数については事前に十分な検討と調整が必要であると感じた。

【今後の課題】

1 構成の見直し

今回は、上記に述べた観点より、パネルディスカッション、生徒への進路説明、グループセッションを充実するためにそれぞれの時間を確保した結果、全体で4時間という長丁場のシンポジウムとなり、その部分での参加者への負担は否めない。今後は、基調講演の位置づけ、今回好評だった生徒への進路説明のプログラムへの組み込み方も考慮しながら、全体の構成、時間配分について再検討する必要がある。

2 本シンポジウムを全国的に広げていくこと

本シンポジウムの目的を実現するには、今回を含めて過去に4回実施されたシンポジウムで蓄積されたノウハウを活用して、まだ開催されていない多様な地域で、今後、継続的にシンポジウムを開催していくことが必要である。

今回、その試みの1つとして、愛知以外に、全国4か所（金沢、福岡、鹿児島、早稲田）を中継先として、1部及び2部は愛知会場の内容を中継、3部のグループセッションでは、各地の事情に応じてそれぞれ独自のセッションを行った。

その中で、上記「2課題(1)で触れたとおりの問題点が明らかになったが、他方、各中継先で実施されたグループセッションや保護者説明会は、中継先独自の工夫により、法曹の参加を得て活発で充実した内容で好評を博し、参加者に対し、法曹の魅力や情報を伝えるとの本シンポジウムの狙いを実現している。また、中継先の参加者のアンケートでも、間接的な中継での内容に比べ、直接法曹と触れ合うことのできた企画が高く評価されている。

したがって、メイン会場でのシンポジウムはこれまでと同様、毎年の開催を継続しつつ、全国展開の方法は必ずしも同時中継にこだわらず、別日に、過去のDVD録画を併用しながら、グループセッションを中心としたシンポジウムを開催するなどの方法によって、小規模ながら直接法曹と触れあって法曹の魅力を伝えるとの本シンポジウムの核の部分を実践させる形で各地に広めていく方法も考えられる。過去開催地のノウハウを活用しながら、同一弁護士会連合会内の弁護士会でシンポジウムを順に開催していく方法もあり得る。したがって、今後、これら中継以外の方法も視野に入れながら、シンポジウムを継続的に各地に広めていく方法を検討する必要がある。

3 関心を今後につなげること

本シンポジウムにより、法曹の道に関心を持った、また持ち始めた中高生の思いをそのまま引き継ぐにはどうすれば良いかを考えることも今後の課題である。法学部に進学してもロースクールに進学しない学生、ロースクールに進学しても司法試験を受験しない学生も多数いることから、学生の目を法曹に惹きつけられるような更なる取組を考えていくことも今後の大きな課題である。

当該課題は、毎年のシンポジウム開催、拡大だけで実現できるものではなく、各場面で志望者が少ない原因をヒアリング調査したり、出張授業、サマースクールなどの日常的活動やイベントを通して、中高生に対し法曹の活動を不断にアピールするという、法曹自身の地道な活動の積み重ねが必要であると考えます。

以上

第 11 回中国四国男女共同参画シンポジウム

「島根発，多様な人材活躍に向けて ～大学，行政，企業の連携から探る～」

(報告)

団体名 : 国立大学法人島根大学

【開催趣旨・目的】

島根県は急激な少子高齢化によって、労働人口の減少が顕著であり、これまで島根大学は自治体、企業とも協力し、男女共同参画推進に向けた様々な取り組みを行ってきた。しかし、「本当の意味で個人を活かしているか、心理的安全性は確保されているのか、無意識のバイアスはないのか」といった点で、活動の方向性を見直す必要があると考えている。そこで、本シンポジウムを「多様な人材が対等に関わりあう中で相互に認め合い、一体となって働くことのできる環境とはどのようなものか、その環境をどのように整備したら良いのか」について考える機会とするために、シンポジウムを企画した。

今回は、大学、行政、企業それぞれの男女共同参画社会構築に向けたこれまでの取り組みと活動を進めてきた中で明らかになった課題を提示してもらおう。ここで出される課題は多くの地域でも解決すべき課題と考えられ、出された課題を中心に「多様な人材が対等に関わりあう中で相互に認め合い、一体となって働くことのできる環境整備と、そのための自治体、企業、大学との連携のあり方」という観点で、参加者と意見交換をしながら、次の一步を踏み出せるような具体的な行動指針を創り上げていく。

【日時】 令和元年 11 月 18 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 30 (受付 13 : 30)

【場所】 島根大学 大学ホール (島根県松江市)

【参加者数】 ①合計人数 168 人 ※アンケート回収数
大学教職員 36 名、学生 32 名、行政 31 名、一般 69 名
②男性参加者数・比率 66 人 (35.1%)

【プログラム】

14 : 00 ~ 14 : 05 開会挨拶

14 : 05 ~ 14 : 50 基調講演「地域を支える女性の力の未来」

社会学者、東京大学名誉教授 上野 千鶴子氏

14 : 50 ~ 16 : 25 パネルディスカッション

<事例発表>

「大学におけるダイバーシティを促進する男性研究者の未来」

島根大学総合理工学部准教授 本山 岳氏

「地方だからこそ可能！多様な働きで成長する企業」

株式会社長岡塗装店常務取締役 古志野 純子氏

「行政が支える多様な人材の未来」

島根県環境生活総務課 猪俣 潤也氏

「若者における未来の多様性」

島根大学学長特別補佐（男女共同参画担当） 河野 美江氏

<パネルディスカッション>

ファシリテーター

経済学者，島根大学監事，お茶の水女子大学名誉教授 篠塚 英子氏

パネリスト

島根大学総合理工学部准教授 本山 岳氏

株式会社長岡塗装店常務取締役 古志野 純子氏

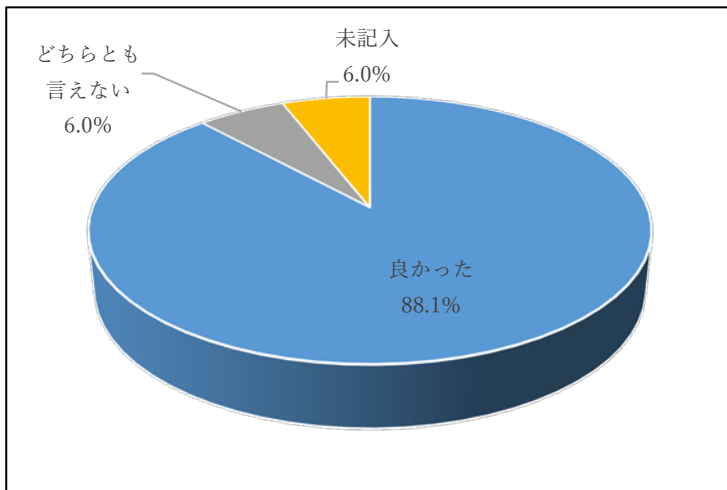
島根県環境生活総務課 猪俣 潤也氏

島根大学学長特別補佐（男女共同参画担当） 河野 美江氏

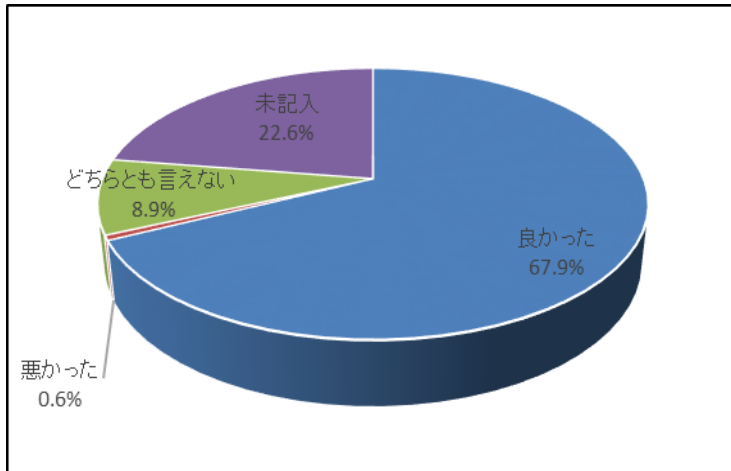
16:25～16:30 閉会挨拶

【参加者のおもな感想・意見】アンケート結果から （回答数：168）

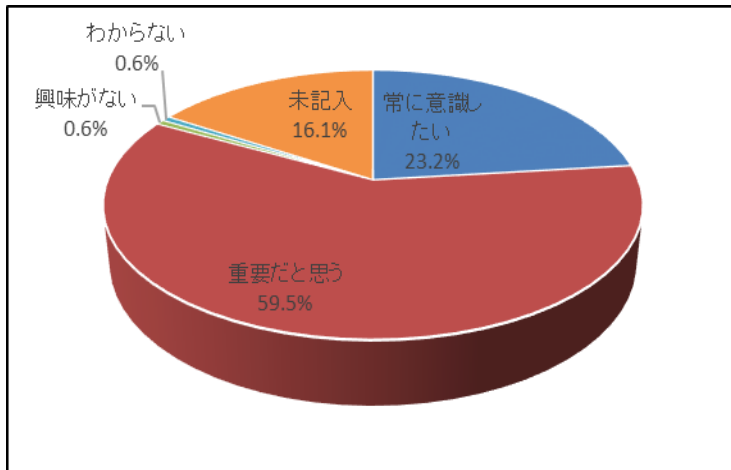
○基調講演の評価 「良かった」の評価が88.1%



○シンポジウムの評価 「良かった」の評価が 67.9%



○地域における多様な人材活躍について 「重要だと思う」「常に意識したい」が 82.7%



○参加者コメント（一部抜粋）

- ・男女共同参画≠女が強くなる、=弱者が弱者のまま尊重される社会、いかなる強者もいずれば弱者になる。おおいに納得しました。
- ・企業が日本が国際競争で勝つために女性の安定雇用が必要だということがとてもよく分かりました。
- ・正直、初めて男女共同参画の意義が伝わった。
- ・今後についての意思決定権についてのお話、日本の今後の将来を思うと重いテーマだと思いますが、心に響くお話でした。
- ・真の「多様性」について、たくさんのお話を聞くことができ光栄です。
- ・女性活躍のため何が問題で何が必要か良く解りました。勉強になりました。
- ・非常に幅広い内容をわかりやすくユーモア交えて聞かせていただいた。非常に話に説得力があった。

【シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題】

・成果1：上野先生の基調講演では、地方における女性活躍の問題点を会場と共有できた。

第1部の基調講演では、約90%が「良かった」と回答しており、高い満足度を得ることができた。講演内容は、これまでの男女共同参画政策と社会情勢の関係を広い視点から分析し、人口減少が進むこれからの日本において女性活躍を進めることは重要で、特に地方においては女性や高齢者などの弱者がお互いに支えあって生きる社会を作ることが必要不可欠という諸課題の解決に向けて必要な取組と目指すべき社会について説明があった。

・成果2：大学、企業、行政のパネリストが、それぞれの分野における男女共同参画について発表することで、参加した学生たちにロールモデルを提供することができた。

第2部では、産学官の各分野からパネリストが登壇し、自らの経験を交えてそれぞれの立場で行ってきた男女共同参画の取組や男女共同参画社会実現の課題についての事例紹介があった。企業からは「30分単位でとれる介護休暇など多様な働き方を進めた結果、離職がなくなった」、行政からは「島根県は合計特殊出生率、育児中の女性の有業率は全国トップだが、女性の家事・育児時間が長く、管理職に占める女性の割合は高くない」、大学からは「大学において女性の意思決定の場への参画を促してはいるものの、家庭や育児との両立のため引き受ける人が少ない」という報告があった。以上より、女性が働きやすい対策を講じるために、女性の管理職や意思決定の場への参画を増やす必要があり、社会における「無意識のバイアス」をなくす取組が重要ということがわかった。

・成果3：男女共同参画に関する島根県の問題点を共有することができ、会場への問題提起となった。

パネルディスカッションでは、「女性の管理職を増やすために、女性が『できることからやってみよう』とチャレンジしたり、社会の『無意識のバイアス』をなくすよう取り組んでいくことが必要」、「若い女性の県外流出を止めるために、県内に若い人にとって魅力ある雇用の場を作る」、「多様な人材を募集する大学入試や、地方であることを付加価値にできる産業などの必要性」など、島根県特有の課題への解決策などについて意見を交わすことができた。

地域における多様な人材活躍について、「常に意識したい」「重要だと思う」といった回答が80%以上を占め、男女共同参画推進や多様な人材活躍について考える場をつくることができた。

【今後の課題】

島根県は全国で2番目に人口が少ない県で、高齢化率が34%と全国3位である。女性の合計特殊出生率は1.74と全国2位で増加傾向にあるが、若者の流出が多く人口の流出に歯止めがかかっていない。県内企業の求人倍率は高いが、中小企業が多く研究所などはほとんどないので、大学を卒業した若者に魅力のある雇用の場を作ることが重要である。

また、15歳から64歳の女性の有業率は全国第2位、育児中の女性の有業率は全国第1

位で 81.2%と、島根県の多くの女性は子どもを産み育てながら働いている。一方、管理的職業従事者に占める女性の割合は全国第 20 位で、6 歳未満の子どもがいる家庭の男性の家事・育児時間が 1 日当たり 69 分で全国第 37 位なのに対し、女性の家事・育児時間が 1 日 407 分あり、女性が仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思えない現状がある。仕事場における「ワークライフバランスのための制度」や「仕事と家庭の両立支援のための福利厚生制度」などダイバーシティ環境を整えることはもちろんであるが、「女性管理職を育てるための研修・トレーニングプログラム」の実施や、上司の前向きな声かけ、育てる姿勢などが重要であり、家庭においては夫の家事・育児参加（そのためには夫のワークライフバランスのための制度）が重要と考えられる。

本事業を実施して、周知期間が短かったため一般の参加が少なかったことは残念であった。今後はより早くから周知を始め、市民の参加を広く呼び掛けたり、市民向けの広報誌や公民館などで広報する必要があると考えられる。また時間の都合上、会場からの意見を聞くことができなかったのも、あらかじめ参加者に質問票を配布するなどして会場の意見にこたえる工夫も考える必要がある。さらに当日の話し合いをもとに参加者同士で話し合ったり発言できるように、ワークショップやワールドカフェ方式を取り入れていくことも、今後考えていきたい。

今回の参加者ひとり一人が、仕事場や家庭において課題について考え、身近なところから社会を変えてくれることを願っている。

リレーシンポジウム

(男女共同参画社会の共創～生活者・企業・行政で創る九州の未来～)

(報告)

団体名 : 一般社団法人日本ヒーブ協議会

【開催趣旨・目的】

日本ヒーブ協議会は、企業の消費者関連部門で働く女性がより良い仕事をするためにその能力向上を目的に集い、生活者と企業の双方を理解し、新しい価値を創造・提案することで生活者の利益及び企業の健全な発展に寄与することを使命として東京だけでなく、関西・九州にても活動しそれぞれの地域の特性に根差した課題解決、そして未来に向けた提言を発信してきた。

第4次男女共同参画基本計画に掲げる4つの目指すべき社会の1つに、「男性中心型労働慣習等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会」がある。企業においては、女性活躍を始めとするダイバーシティ推進を経営課題に据え、WLBを支える各種制度の整備はもちろん、多様な働き方の支援、中長期的なキャリア意識の醸成、男性・管理職の意識改革等、その取組を加速させている。しかしながら、わが国のジェンダーギャップ指数は改善せず、女性の役員登用や管理職比率は遅々として進まず、男性の育休取得率も政府の掲げる目標からは程遠いのが現状である。

そこで、男女共同参画の現状と課題を確認したうえで、多様な企業事例や現場の声を取り入れながら、数字だけでは表せない企業価値向上について考え、新しい価値を生む働き方のヒントを持ち帰るシンポジウムを開催した。また、これまでのシンポジウムで実感した「地域」「業種や規模」「世代」によるギャップを認識し解消することを目的に、地域性を活かしたリレーシンポジウムとした。具体的には、男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍（九州）と若年層に向けた男女共同参画意識の醸成（関西）というテーマを主軸に、多角的に考察することで、参加者が自組織や地域においてどのようなアプローチでアクションを起こすべきかのヒントにつなげていくこととしている。

【日時】 2019年12月4日（水）13:30～16:30

【場所】 アクロス福岡円形ホール（福岡市中央区天神1-1-1）

【参加者数】 ①主催者関係者人数 17名

②一般（①以外的人数）72名

③男性参加者数・比率 21名・24%

【プログラム】

■開演・主催者挨拶／13:30～

- ・内閣府男女共同参画局 政策企画調査官 上西優子 氏
- ・一般社団法人日本ヒーブ協議会 代表理事 梶原織梨江

■第1部 基調講演／13:45～14:30

多様な選択を可能にする学び ～令和元年版男女共同参画白書より～

- ・内閣府男女共同参画局調査課長 黒木理恵 氏

■第2部 パネルディスカッション／14:45～

九州の男女共同参画社会に向けて

<パネリスト>

- ・ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 坂口克彦 氏
- ・福岡市市民局 男女共同参画部長
(福岡市男女共同参画推進センター・アミカス館長) 宇出研 氏
- ・内閣府男女共同参画局 調査課長 黒木理恵 氏

<モデレーター>

- ・九州大学大学院統合新領域学府 客員准教授
NPO 法人日本ファシリテーション協会 フェロー 加留部貴行 氏

■閉会挨拶／16:20～

- ・一般社団法人日本ヒーブ協議会 九州支部長 難波裕扶子

■閉会／16:30

【参加者のおもな感想・意見】(アンケート等から)

■第1部基調講演

- ・具体的な数字や細かい分析がとても分かり易かった。
- ・現在、女性進出の世の中で、男女共同参画白書を通して現実の女性の傾向や状況が分かり、大変勉強になった。会社の中で意識向上につなげたい。
- ・数字から見える傾向についてもう少し聞きたかった。
- ・男女共同参画という言葉は知っていたが、詳しい内容や取り組みなどを知ることができ、身近に感じることができた。
- ・固定的性別役割分担意識を解消していくことが、様々な制約を無くしていく手段だと思った。
- ・女性が働けない背景、理由が明確にデータで出ていて、これをクリアする為は何をすべきか考えなければならない。

■第2部パネルディスカッション

- ・ただ聞くだけでなく、隣とあい間で意見をはき出す時間がありとても良かった。
- ・まず私ができることを考えていきたいと思った。
- ・企業のトップや実際に行政の取り組みを行っているパネリストの話を聞いて少しずつではあるが変化をしていっているということを感じた。
- ・社外から人材を受け入れる。ロールモデルの育成。
- ・「混ぜないと危険」という言葉が刺さった。
- ・企業の女性社員の働きやすい職場作りのポイント努力を知れた。行政も多く取り組んでいる事が知れた。
- ・アンコンシャスバイアスがどこからどういうふうになされるのか、あまり感じたことはなかったが事例を聞いて考えさせられた。
- ・立場は違っていても、向かっている方向は、同じと感じた。
- ・多様な人達をまじえての学びが大切なこと。(気づき→行動へ)
- ・自分自身、このような機会がないと参加しなかったと思うのでよい経験になった。

また、他の企業様との交流が生まれるよいきっかけになったと思う。

■全体

- ・女性活躍の場（会社）が生き生きとしたものにするために現在内容を整備しているが、今回学んだこと、聞いたことを取り入れて、女性活躍企業ということを明確化していきたい。
- ・今後地域における男女共同参画の啓発活動を推進していくことが肝要。
- ・地域組織の中に「男女共同参画部会」を設置することが必要。
- ・リカレント教育の充実。
- ・アンコンシャスバイアス。知らずに持っているものが自分にもあると気付かされた。
- ・企業、自治体それぞれの視点で話が聞けてよかった。途中、傍聴側で隣のとの意見交換があることが初めてで驚いた。
- ・色んな人が聞くことによって、男女共同参画がもっと身近で、もっと改善していくきっかけになるのではないかと今日のシンポジウムに参加して感じた。



【シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題】

- ・アンケートの提出は40名と参加者半分に満たなかったが、第1部、第2部、全体の全項目において、とても良かったまたは、良かったに評価され、物足りなかった、とても物足りなかったとの評価はなかった。
- ・本シンポジウムは一般市民を対象としていることもあり、男女共同参画という言葉は知っていても詳しいことは知らなかったという人も見られた。しかし、第1部の令和元年版男女共同参画白書（概要）に基づく具体的な数字や分析による説明と、第2部のパネルディスカッションでの企業・行政という異なる立場からの現状と取組をきくことにより、内容を理解し、問題点を把握することができた。

【今後の課題】

- ・女性が活躍するにもロールモデルが少なくイメージが湧きにくいといった場合に、所属団体を越えた横の繋がりを求めることが課題として話し合われたが、まさに異業種のメンバーが集まっている当協議会ならではの場を、今後も提供していきたい。
- ・男性も意識の上では、男女平等へと変わってきているが、実際には平等とはいかず、意識に実態がついて行っていないのが現状となっている。そのギャップをいかに埋めるか、行政からはライフステージにあわせた施策の重要性が、企業からは社外取締役や中途採用による異文化の受け入れによる改革が取組課題としてあげられた。
- ・大阪シンポジウムにおいても検討されたが、意識ギャップは、男女だけでなく、世代間にもあり、若い世代はまた少し違った価値観を持っている。それを受け入れ、共有することを考えなければならない。
- ・アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）については、小学生のような子供のころからあり、意識改革をするためには、社会に出る前、家庭や学校などで若いうちの教育にいかに取り組んでいくかが重要となる。

リレーシンポジウム

(男女共同参画社会の共創～生活者・企業・行政で創る関西の未来～)

(報告)

団体名 : 一般社団法人日本ヒーブ協議会

【開催趣旨・目的】

日本ヒーブ協議会は、企業の消費者関連部門で働く女性がより良い仕事をするためにその能力向上を目的に集い、生活者と企業の双方を理解し、新しい価値を創造・提案することで生活者の利益及び企業の健全な発展に寄与することを使命として東京だけでなく、関西・九州にても活動しそれぞれの地域の特性に根差した課題解決、そして未来に向けた提言を発信してきた。

第4次男女共同参画基本計画に掲げる4つの目指すべき社会の1つに、「男性中心型労働慣習等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会」がある。企業においては、女性活躍を始めとするダイバーシティ推進を経営課題に据え、WLBを支える各種制度の整備はもちろん、多様な働き方の支援、中長期的なキャリア意識の醸成、男性・管理職の意識改革等、その取組を加速させている。しかしながら、わが国のジェンダーギャップ指数は改善せず、女性の役員登用や管理職比率は遅々として進まず、男性の育休取得率も政府の掲げる目標からは程遠いのが現状である。

そこで、男女共同参画の現状と課題を確認したうえで、多様な企業事例や現場の声を取り入れながら、数字だけでは表せない企業価値向上について考え、新しい価値を生む働き方のヒントを持ち帰るシンポジウムを開催した。また、これまでのシンポジウムで実感した「地域」「業種や規模」「世代」によるギャップを認識し解消することを目的に、地域性を活かしたリレーシンポジウムとした。具体的には、男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍（九州）と若年層に向けた男女共同参画意識の醸成（関西）というテーマを軸に、多角的に考察することで、参加者が自組織や地域においてどのようなアプローチでアクションを起こすべきかのヒントにつなげていくこととしている。

【日時】 2020年1月17日（金）13:30～16:30

【場所】 日本生命本店 東館ホール（大阪府中央区今橋3丁目5番12号）

【参加者数】 ①主催者関係者人数 21名

②一般（①以外の人数）111名

③男性参加者数・比率 20名・15.2%

【プログラム】

■開演・主催者挨拶／13:30～

- ・内閣府男女共同参画局 政策企画調査官 上西優子 氏
- ・一般社団法人日本ヒーブ協議会 代表理事 梶原織梨江

■第1部 基調講演／13:45～14:30

多様な選択を可能にする学び ～令和元年版男女共同参画白書より～

- ・内閣府男女共同参画局調査課長 黒木理恵 氏

■第2部 パネルディスカッション／14:45～

関西の男女共同参画社会に向けて

<パネリスト>

- ・株式会社ダスキンメリーメイド事業部 事務部長 梶原千左 氏
- ・兵庫県議会議員 中島 かおり氏
- ・NPO 法人スマセレ 会長理事 田中 喜陽 氏
- ・内閣府男女共同参画局 調査課長 黒木理恵 氏

<モデレーター>

- ・九州大学大学院統合新領域学府 客員准教授
NPO 法人日本ファシリテーション協会 フェロー 加留部貴行 氏

■閉会挨拶／16:20～

- ・一般社団法人日本ヒーブ協議会 関西支部支部長 松島知子

■閉会／16:30

【参加者のおもな感想・意見】（アンケート等から）

■第1部基調講演

- ・データ中心の報告から見えてくるものがあり、課題も見えてきた。
- ・男女共同参画白書の全体をしっかりと確認したことがなかったので、一つ一つの数値や推移を見る良い機会になった。
- ・最新の白書の内容をじっくりみることができ、説明いただけで良かった。女性活躍推進はかなり進んだと思っていたが、数字をみるとまだまだで、やれることがたくさんあると思った。
- ・データや事例も多くあり、とても分かりやすく、社内の変革に主体的に関与したいと思った。
- ・学びの可能性、重要性を再認識した。
- ・世界における日本の現状、実態について学ぶことができた。
- ・もう少し詳しく聞きたかった。国として目指していくべき施策や考え方についても聞きたかった。
- ・男女共同参画という考え方自体が次のステップに進む必要があると感じた。

■第2部パネルディスカッション

- ・企業人、行政、学生の視点での話を聞いて、参考になった。
- ・企業に属しており、その視点のみで考えていたので、行政、学生という視点の話が聞けて良かった。
- ・学生の立場からの意見は面白いなと思った。
- ・若い世代の参考になるモデルの大人が身近にいないのは、大きな課題だと感じた。
- ・少しはすすんでいるが「危機感」がないという発言は非常に納得できた。もっとドラスティックな対策を政治も企業もやっていくべき。
- ・女性活躍の「見える化」について切り込んだ話が聞きたかった。
- ・関西特有の話を聞きたかった。「関西の」という切り口がなく物足りなかった。

■全体

- ・学びの推進が非常に良いと感じた。“男女が平等”と言いながらだと、男が、女が、という話になり、永遠に解決しないと思う。“個人が自分のやりたいことに挑戦できる”という環境作りが、男女共同参画を実現する最も重要なものだと感じた。
- ・核家族化が進み兄弟や親戚が少なく、多様な生き方に会うことが少ない環境の中で、もっと子どもの頃から生き方や働き方の多様性やダイバーシティの視点をもてるような経験教育の機会があると良いと思う。
- ・沢山の気づきがあったが、一番は自分自身が現状にほとんど危機感を持っていなかったということ。改めて健全な問題意識を持ち、様々な取組みや自身の仕事、環境を見つめてみたいと思う。



【シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題】

- ・第1部、第2部、全体の全項目において、とても良かった、良かったが96%と高い評価を得たが、もっと深く切り込んだ話を聞きたかったとの意見もあった。
- ・避難所の運営で女性が加わることで備蓄品が変わるとの報告があったが、男女が共同して参画することで変わる身近なわかりやすい例が示され、参加者も理解しやすかった。
- ・第1部の令和元年版男女共同参画白書（概要）に基づく具体的な数字や分析による説明に加え、第2部のパネルディスカッションでは、政治や企業、学生といった異なる立場から感じている意見を聞くことにより、課題を見出すことができた。

【今後の課題】

- ・日本の男女共同参画は年々進んできており、10年前にはできないといわれていたことができるようになってきたが、諸外国の進み方に比べ遅れをとっている。意識は変わってきてはいるが、もっと危機感を持って進めていくことが課題として挙げられた。
- ・今回の大阪のシンポジウムでは、20代の若い世代から、未来に向けての不安が大きいという、ロールモデルとなる身近な大人が少ないため、未来を描きにくいとの意見が寄せられた。当協議会では様々な業種のメンバーが集っているため、若い世代との交流により、ロールモデルの提供の可能性を感じた。
- ・加留部氏から「混ぜないと危険」をキーワードに、多様な人々との対話を通じ、何事にも寛容な状況を作っていく必要性について提言があった。社会全体の多様化が進んでいるなか、男女だけではなく、世代や、産学官民、外国人など価値観の異なるもの同士が対話し、共創していくことが重要であることを再認識させられた。

“生活を豊かにする”働き方改革講演会＋交流会 ～働きやすい、暮らしやすい男女共同参画のまち“静岡”について考える～ (報告)

団体名：静岡市女性活躍推進協議会

【開催趣旨・目的】

第4次男女共同参画基本計画で掲げる重点分野のうち、第1分野に「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」がある。

当協議会では、女性の職業生活における活躍の推進に関して、企業又はそれらで構成される団体・行政機関等の取組が効果的かつ円滑に実施されるよう取り組んでおり、昨年度は料理とワーク・ライフ・バランスの関係性を挙げながら、誰もが家事に気軽に取り組むことを推奨する「おとう飯シンポジウム「生活を楽しむ”お手軽”家事のすすめ」」を開催した。

今年度は、2019年4月「働き方改革関連法」の施行を受け、生活を豊かにする「働き方改革」をテーマに、男性の家事・育児等の参画を後押ししているワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例の紹介を交え、参加者が様々な立場から意見を交換し、情報共有することで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、男女共同参画社会のあり方について経営者層および男性労働者の意識改革を図る。

そして、ワーク・ライフ・バランスは、企業等経営者や人事管理部門の理解を促進させることが必要であることから、意識啓発の成果が見込まれる形態として講演会・交流会を企画し、休暇を取得しやすいプレミアムフライデーに開催する。特に、静岡市はプレミアムフライデーを毎月月末の金曜日に実施し、推進するために官民推進協議会を設立し、経済団体等と静岡市が、官民一体となってオール静岡で取り組んでいる。さらに、静岡市はSDGs未来都市及びSDGsハブ都市に選定されているため、SDGs推進事業として実施することによりジェンダー平等の実現に資する取組にもなる。

当協議会は、静岡市における地域版男女共同参画推進連携会議という特徴があり、地元企業やその経営者、大学・専門学校など幅広い参加の呼び掛けが可能である。本事業を通して、①男性の家事・育児等への参画、②ワーク・ライフ・バランスの推進、③働き方改革といった成果が期待される。

【日時】 令和2年1月24日(金)14:30～17:30(受付14:00)

【場所】 MIRAIE リアーン（1階多目的ホール）

【参加者数】 95名（①主催者関係者人数：4人、②一般：91人、
③男性参加者数・比率：男性48人、女性40人

【プログラム】

14:30～14:35 ◆挨拶

松本春美氏／静岡労働局雇用環境・均等室長

14:35～15:35 ◆第1部 基調講演

講師：青野慶久氏／サイボウズ株式会社 代表取締役社長

テーマ：「100人100通りの働き方～幸福度と生産性は両立する～」

- 15:35～15:55 ◆第2部 地域における取組発表
講師：内田美紀子氏／株式会社るるキャリア 代表取締役
- 15:55～16:05 ～休憩～
- 16:05～17:30 ◆第3部 ワールドカフェ
ファシリテーター：犬塚協太氏／静岡県立大学 国際関係学部 教授
- 17:30 ◆閉会

【参加者のおもな感想・意見】（アンケートから）

（1）第1部 基調講演について

- ・一歩の大切さ！改めて感じました。
- ・非常に参考になった。改革ではなく多様化。これからは働き方に対する考え方をもっと柔軟に
していく必要を感じた。ただ風土を変えるのは本当に困難だと思う。
- ・実際に取組んだ事例や結末だったのでとても参考になった。会社の事を好きな人が増えるとピ
ンチを乗り越えられるって部分（働き方改革の重要性として）しっくりきました。
- ・働き方改革が進まないのは会社の体質が古いからだと思っていたが、自ら（従業員側から）意
見を伝える事も大切なんだと分かった。
- ・働き方改革だけでなく、夫婦別姓や男性の育休参画という観点でもご活躍されている青野さん
のお話をいつか聞いてみたかったのでとても嬉しかったです。
- ・青野さんの様なリーダーが日本にいらっしゃる事に希望をもてました。
- ・仕事・ビジネスモデルの変換も必要である。メーカーは量より質にシフトという言葉に勇気づ
けられました。
- ・十人十色の働き方を推進されている事は知っていたが、給与の決め方、制度の運営方法など気
になっていた事が聞いてよかった。自分にはなかった視点で話が聞いて大変有意義でした。

（2）第2部 地域における取組発表について

- ・身近な企業の事例なので参考になった。
- ・内田さんのお話、具体的な企業名が分かったのがよかったです。失敗企業？も聞きたかった
- ・もう少しじっくり聞きたかった。
- ・静岡の企業の取組みをあまり知らなかった為、具体的な取組事項含め知る事が出来勉強になっ
た。
- ・業務改善と売上の両立をしている県内の企業が沢山あるんだと思った。富士宮でも取組んで
もらいたい。
- ・もっと時間が欲しかった。「失敗した事例」も聞きたかったです。
- ・時間の関係もあったと思いますが、もう少し深い所までご紹介頂けたらよかったと思います。

（3）ワールドカフェについて

- ・みんなで話した事で、「働き方改革を進めて社会をよくしていきたい！って考えている人が身
近にこんなに沢山いるんだ」と分かって嬉しかった。
- ・色々な問題点を認識出来た。

- ・第1部、2部で考えた事を他の方と共有出来るのは非常に貴重な機会でした。ありがとうございました。
- ・沢山の人の話が聞けて楽しかったです。
- ・とても楽しかったです。もっと長い時間やっていたいと思いました。色々な方の意見が聞けて勉強になりました。
- ・色々な人と対話が出来て面白かった。沢山の人が帰ってしまったけど沢山の人と話したかった。
- ・時間が短すぎて話が途中になってしまった。

(4) 講演会全体について

- ・参加してとても良かったです。
- ・自分はどう働いていきたいのか？を考えるよい機会になりました。今日の気づきを早速家族と共有したいと思います。
- ・全てのプログラムの内容が盛り沢山で時間があっという間でした。もっと聞きたかったです。
- ・贅沢な登壇者と時間配分で価値があった。
- ・良かった
- ・講演会の時（休憩前まで）、来ていらして方がお帰りになって、最後まで残っていた人と雰囲気違ってよかったです。（来た時雰囲気に緊張したので）

【講演会の内容・成果（効果）・課題】

(1) 内容

第1部の基調講演では、男性の経営者として育休取得経験のある青野氏が登壇し、「100人100通りの働き方～幸福度と生産性は両立する～」と題し、働き方の多様化の実践例や、データ・統計情報などを取り上げて、具体的な説明があった。会社全体で一律化を図るという「公平性」にとらわれすぎるよりも、個人の幸福を重要視する「働き方の多様化」が働き方改革と解説した。一人ひとりの幸福を柔軟に考えれば幸福な人が増え、結果として生産性が上がり、働き方改革につながるのである。「いろいろな働き方改革の形があり、ビジネスモデルをいかに変えるかが大事。」と締めくくった。

第2部の地域における取組発表では、静岡市内の好事例として、内田氏から中小企業を中心とした5社の紹介があった。事例の共通事項から、参加者が自分の会社にも取り組めるという意識を持てた。

第3部のワールドカフェでは、第1部・第2部の内容を踏まえて、自社でも取り組める働き方改革やその課題について、会場参加型のワークショップにより、参加者がグループに分かれて様々な意見を交わした。また、講演会終了後、参加者が帰る際に各グループでまとめたシートを確認している姿が見られ、ほかの参加者と共有した意見を自社に持ち帰り、働き方改革に取り組むきっかけづくりとなった。

(2) 成果（効果）

静岡市は、平成29年度・平成30年度と男性の料理参画を目的とした「おとう飯」事業に取り組み、性別を問わず家事・育児等への参画意識の醸成に努めてきた。

当講演会では、次のステップとして経営者層及び男性社員の意識改革が必要と考え、第1部から第

3部まで働き方改革に関するテーマのもと実施し、年代・性別等を問わず、参加者一人一人が仕事だけでなく、生活の質を高める働き方改革を考えることができた。

アンケート【満足度】 第1部100% 第2部92% 第3部94% 講演会全体97%

(3) 課題

自主的に参加したと思われる若年層の参加者が想定以上に多かった。一方、経営者・管理職層の参加が少なかったため、これらの層へのワーク・ライフ・バランスや働き方改革への意識啓発及び気運醸成が課題として挙げられる。

女性活躍推進には男性の意識改革が重要であるため、家事・育児等への参画促進にとどまらず、今回の講演会をはじめ、男性の意識改革を目的とした企業や団体と連携した取組が必要である。

また、組織で意思決定をし、働き方改革において重要な役割を担う経営者・管理職層が業務として参加できる内容となるよう、今後の事業や企画を検討していく必要がある。

企業×女性起業家の取引促進イベント
ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです
—WEPs（女性のエンパワーメント原則）の実現に向けて—（報告）

団体名：国立大学法人お茶の水女子大学／J300 実行委員会

【開催趣旨・目的】

女性の活躍による経済社会の活性化において、国連のWEPs（女性のエンパワーメント原則）の果たす役割は大きい。日本では240社以上（平成30年10月時点）がWEPsに賛同し、署名している。WEPsは7原則で構成され、署名企業は各原則の遂行に尽くしているが、「女性の経営者や起業家との取引の発展」を謳った第5原則、及び「地域における参画」を謳った第6原則は、各社内で実施される管理職の登用促進や教育・研修機会の提供などの取組とは異なり、その活動方法や取組の在り方が模索されている。

こうした現状に鑑み、本事業では、第5・6原則にフォーカスし、企業と女性起業家の取引成功事例を共有し、企業に女性とのビジネス機会をイメージしてもらおう。加えて、様々な女性起業家の活躍を全国に発信することで、都内だけでなく地域の女性の社会活躍を促す。

これまで同イベントは内閣府との共催事業として6度の開催実績があり、企業と女性起業家の取引機会を提供し、様々な女性起業家の活躍を全国に発信することで、男女共同参画社会への理解を深める機会となってきた。

ただ、いまだWEPs署名企業の中でも第5・6原則の取組状況は低く、WEPs実現に向けた企業の主体的取組を全国的に促進する機会の継続的な提供が必要と考える。企業の女性との取引促進の動きを東京以外の地域へも波及させる第一歩として大阪で開催し、今後全国での開催を実現させる礎としたい。これまでの東京でのイベントで実現した大手企業と女性起業家のマッチング事例を地方でも紹介することで、今後東京以外の地域でも同様のマッチングイベント等の機会を創出する礎とするため、東京以外での開催に意義があると考えます。

【日時】 2020年2月20日(木)13:00～15時30分

【場所】 梅田スカイビル タワーイースト36階 スカイルーム1
〒531-6023 大阪市北区大淀中1-1

【プログラム】

[トークセッション1]女性起業家と取引企業によるコラボレーション事例を紹介

[トークセッション2]全国各地で活躍する女性起業家の取組を紹介

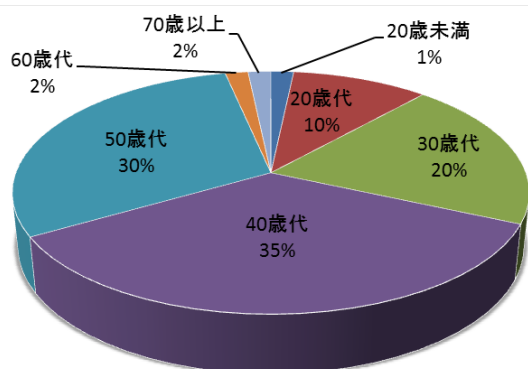
[企業によるショートプレゼン]企業が女性起業家に対して求める新サービス、解決したい課題についてショートプレゼン

【参加者数】 135名（うち主催関係者：11人） ※男性参加者数：16名・12%

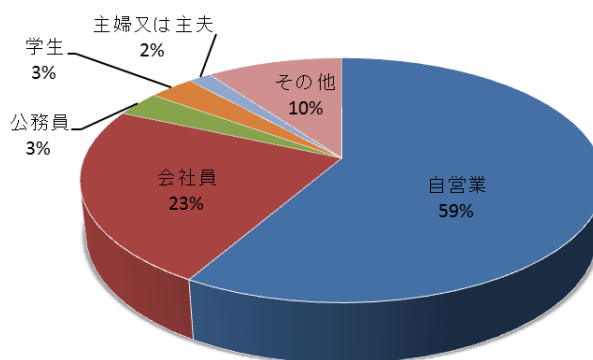
*新型コロナウイルスの影響で事前キャンセルが増加し、当初の参加者数の想定を下回った。

※参加者の属性（アンケート回答より／回答数：60）

【年齢】



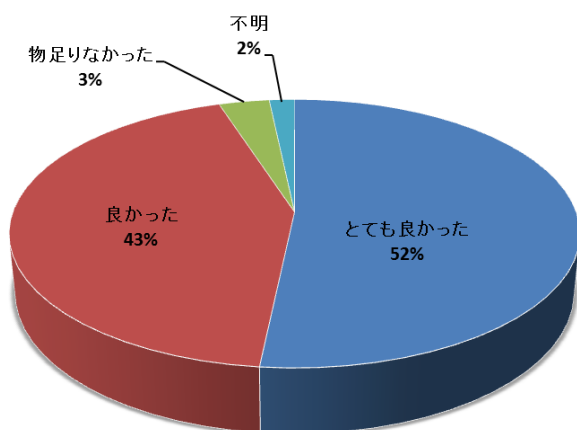
【所属】



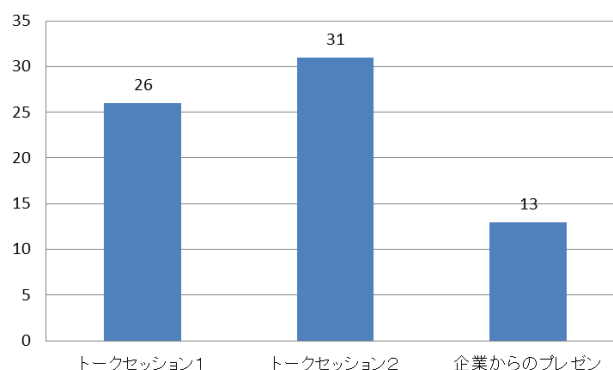
【参加者のおもな感想・意見】（アンケート等から）

■ イベントの評価

「とても良かった」「良かった」の評価が合計で 95.0%



■ 良かったと思うセッション（複数回答可）



■ 参加者コメント（一部抜粋）

- ・ 苦労した点、起業に至ったきっかけを聞いて勉強になった。コラボレーションもおもしろい観点だなと思った。
- ・ 起業後の課題点や悩みについてより詳しく聞けると嬉しい。
- ・ 普段の生活の中で、女性が「この問題を解決したい！」と突き進むエネルギーを感じることに、刺激を受ける機会も少ないので、非常に貴重な機会になりました。
- ・ 様々なジャンルの女性社長の方のお話を聞いたのは初めてのことで、どの方のお話もとても興味深く勉強になりました。皆様ご自身のことを話されるとき、生き生きされた姿がとても素敵でした。
- ・ こういう機会をもっともっと作り出されていて、全国にもネットワークを持ちたいと思いました。事業は人脈。また、企業プレゼンは3社も広くコラボを模索していて、とても可能性を感じました。

【シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題】

【成果1】女性起業家と企業の取引事例を紹介することで、男女共同参画社会への理解を深め、WEPsを促進する機会となった。

女性起業家とその取引企業の担当者が2組と、複数の大手企業との取引を実現している女性起業家1名がトークセッションに登壇し、企業の目線から女性起業家と取引のきっかけやその効果などを発表した。

【成果2】全国で活躍する女性起業家の取組みや事業を多数発表することで、女性の社会活躍を促し、さらに起業を検討する女性にロールモデルを提示することができた。

トークセッション1・2では、福井県・東京都・静岡県・大阪府・広島県・福岡県でそれぞれ活躍する多様な業種の女性起業家8名が登壇し、それぞれの事業内容や事業にかける思いを発表した。

【成果3】女性起業家との取引を希望する企業3社が女性起業家に対して求める新サービス、解決したい課題について発表を行い、東京以外の地域でWEPs第五原則を促進する機会を提供した。

女性起業家との取引を希望する企業3社が女性起業家に対して求める具体的な新サービス、解決したい課題について発表を行った。その後の交流会で女性起業家と企業の担当者との交流の時間も設け、女性起業家と企業の取引機会を提供した。東京以外の地域にWEPsの視点を提供する機会となった。



▲トークセッション1



▲トークセッション2



▲企業からのショートプレゼン



▲参加した女性起業家で集合写真

【今後の課題】

- ・ 東京以外の地域での開催継続による、WEPs第5・6原則の定着
本イベントは今回初めて大阪で開催し、東京以外の地域での初の開催となった。
今回参加者の満足度は高く、ショートプレゼンに参加した企業からも女性起業家との取引機会の提供について高評価を得ている。男女共同参画社会の実現に向け、本イベントを単年度で終了させることなく継続開催することで、女性との取引拡大の潮流を根付かせることが必要と考える。
- ・ 参加企業数の増加
今回のイベントでは3社の企業にショートプレゼンに参加してもらい、女性起業家と企業の取引機会を提供することができた。今後、更に幅広い業種の企業や多様な分野の企業に参加してもらうことで、女性起業家と企業のコラボレーションの可能性をいっそう広げたい。